

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101201	
事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
予算書の事業名	一般廃棄物収集運搬事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市委託業者に、市民等から排出されるごみや町内清掃等で集められるごみ・汚泥等の収集運搬業務を委託により行う。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内において排出される、家庭系一般廃棄物等	対象指標	① 地区STに出された一般家庭のごみの量	t	10,032	9,666	9,500	9,400	9,300	
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> もやせるごみ、もやせないごみ、金物粗大ごみの収集・運搬を一般廃棄物収集運搬業者に委託している。 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 収集日数	日	310	310	311	310	310	
	② 収集地区ステーション数		箇所	1,020	1,030	1,030	1,030	1,030		
	③ 適正に収集運搬されたごみの量		t	10,032	9,666	9,500	9,400	9,300		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市一般廃棄物処理計画により、適正に収集運搬が行われる。	成果指標	① 適正に収集運搬されたごみの割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制を確立し、廃棄物を適正に処理されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 家ごとに庭や畑に埋めたり燃やしたりして、空き地や川・海に捨てられるゴミが多かったため、市がゴミ収集車を買入れ、家の多い地域のゴミを集めた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	30	25	30	25	
				(4)一般財源	(千円)	190,450	189,803	191,498	191,000	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	190,480	189,828	191,528	191,025	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	
・平成5年度より民間委託開始 ・平成7年4月から指定有料ごみ袋制度導入 ・平成14年4月からもやせるごみの祝日収集、もやせないごみの祝日振替収集開始 今後も、環境負荷を少なくする循環型社会を実現するため、ごみ減量に対する取組が重要視されると考えられます。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	880	960	960	960	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,700	4,037	4,037	4,037	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	194,180	193,865	195,565	195,062	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ごみの減量化について、市議会並びに各党から質問等がある。内容としては、容器包装リサイクルに伴う減量化や生ごみ対策についてのものである。 市民からは、ごみの出し方についての問い合わせがある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	新川広域圏内の市町の廃棄物の処理量(地区ST家庭ごみ) 黒部市: 9,812 t 入善町: 7,091 t 朝日町: 3,599 t					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 一般廃棄物を適切に収集し、運搬することは、効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されることとなり、施策の目指すがたそのものといえる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 リサイクルの推進等によりごみの減量化が図られることも考えられるが、現実にはごみの量は横ばい状態である。また、ごみの量が減ったとしても、ごみステーションに出されたごみは収集・運搬する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 廃棄物の収集運搬に関する業務の委託については、競争入札に付すべきものとする意見もあるが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村の責務とされる一般廃棄物の処理は同法の規定により市町村の策定した計画に沿った執行を追求するために、委託業者が行う場合においても、その処理に関しては政令で定める基準によるものとされている。この基準の中には「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」を示している。法の趣旨は、「行政」の適正な執行を追求するもので、委託料等において市場原理を追求するものでなく「公法上の契約」である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員は必要最低限度であり、ごみの減量など積極的な啓発活動を行うには、むしろ増加させる必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 収集運搬をするごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものもあり、市民全体が受益者である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 収集運搬をするごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものもあり、市民全体が受益者である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市内のごみを計画的、効率的に収集している。これにより、ごみによる環境汚染を防止し、良好な生活環境を保持し公衆衛生上、必要不可欠である。しかし、ごみの中には、いまだ資源物が混入しており、より一層の分別の徹底を啓発する必要がある。特に、缶、ビン、ペットボトル、トレイについて重点的に資源として排出していただくよう取組みを強化する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42102201			
事務事業名	ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業			
予算書の事業名	ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業			
事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
環境美化のためにごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する町内会に費用の一部を補助する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	町内会	対象指標	① ごみ集積場設置申請件数	ヶ所	11	13	15	15	15
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 町内会がごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する際に費用の1/3又は5万円を上限として補助金を交付。13の町内会に補助を行った。		活動指標	① ごみ集積場設置補助件数	ヶ所	11	13	15	15	15
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 箱型のごみ集積場を設置することにより、生ごみの飛散やカラスの被害を受けにくいなど清潔が保持される。資源物集積場については、屋根や壁を張ることで地域住民が利用しやすくなる。		成果指標	① ごみだしについての苦情件数	件	24	20	0	0	0
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> ごみ・資源が廃棄物が適正に処理されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成9年よりカラスなどにより生ごみが飛散し非常に不衛生な感じを受けるのを改善するため。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	550	550	750	750	750
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	550	550	750	750	750
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 見た目にもクリーンなごみ集積場が市内でもたくさん見られるようになり、また生ごみの飛散などは見かけなくなった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	80	80	80	80
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	589	336	336	336	336
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,139	886	1,086	1,086	1,086
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 町内会より上限額が1件につき5万円となっているがもっと増やせないかとの意見があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市町村の補助制度					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ごみの散乱が防止でき、環境美化が図られるとともに資源物の回収率の増加を促進する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の補助制度で必要最小限になっており削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助申請書類に関わる事務、現場確認等必要最小限で行っており削減の余地はないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 町内で各世帯から負担金を徴収しているから。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 補助対象外の経費については、受益者負担がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	これまでかなりの数のごみステーションに補助しており今後は申請数の減少が見込まれる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市内のごみ、資源物を計画的に収集し処理を実施している。地域のごみステーションについては、カラスによる散乱もあり、地域で衛生的にごみを排出するには、ごみステーションの整備も必要である。地域の設置の補助の要望もまだ多くあることから行政が一定の補助を実施し、カラス等によるごみの散乱の防止対策を図ることは必要である。また、資源物の排出に係る地域の集積場の設置補助についても同様である。	二次評価の要否 不要
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101204	
事務事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理事業	
予算書の事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理費	
事業期間	開始年度	平成22年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	1. 施設管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

	対象	対象指標	単位	実績		計画		
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
◆事業概要 (どのような事業か)	町内等のボランティア活動による側溝清掃により発生する泥などの処分地として維持管理する。一部借地となっているため、使用料の支払い事務。借地について、地権者との連絡調整、用地買収へ向けた協議。							
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 最終処分場跡地	① 管理跡地面積	㎡	6,931	6,931	6,931	6,931	6,931
手段	<平成22年度の主な活動内容> 町内の川清掃ボランティア活動等を通じて出された汚泥を処分(汚泥に混ざる缶・ビン等の不燃物については、分別収集作業を地域のNPO法人に委託) (敷地の一部は、もくもくホール用地として、H20に行政財産として財産異動) *平成23年度の変更点 変更なし	① 地域のボランティア活動の回数	回	205	191	200	200	200
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地域のボランティア清掃により出された汚泥等が、適切に処理される。	① 地域ボランティア活動による汚泥の搬入回数	回	122	96	100	100	100
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	平成2年4月から宮沢清掃センターが稼働したことにより、下樁一般廃棄物最終処分場はその用を終えたが、町内清掃等で発生する汚泥等は引き続き処理する場所として利用していくこととなり、そのため、管理についても引き続きしていくこととなった。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	41	41	41	41	41
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	41	41	41	41	41
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	処分場跡地は、廃棄物の埋立済の土地部分については、平成20年4月より隣接する施設の駐車場並びにパークゴルフ場として一部整備されている。埋立していない跡地については、今後も側溝汚泥の埋立地として使用していくこととしている。なお、管理については、平成20年4月から、隣接する施設(もくもくホール)の管理運営を行うNPO法人に委託することとした。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	140	140	140	140
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	589	589	589	589
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	882	630	630	630	630
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している	新川広域圏では、汚泥の処分について統一されているが、町内清掃から発生する汚泥についての取扱については把握していない。						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 生活環境を良好に保つために行われる清掃活動により発生する汚泥を適切に処分することは、施策の目指すべきすがたに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、賃借料のみであり、事業費を削減できないが、引き続き地権者と買収について協議を進めていく。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 汚泥の収集・運搬についての町内会や収集委託業者との連絡調整など必要最小限の事務量のみを時間計上しており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民が地域の環境保全として行うボランティア清掃から排出されるものを、市が責任を持って処理することは必要である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市内から排出される側溝汚泥の残土の処分については、各市町村が普労している状況である。市内では、当該土地だけが利用可能であり、今後も使用していく必要があり、そのために、賃貸借土地の取り扱いについて買収等を含めて考えていく必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	借地の取得について地権者と協議を進める。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	借地の地権者は、買収について難色を示しているが、引き続き買収について話を進める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成19年度に一般廃棄物最終処分場の廃止届を県に提出し受理され、廃止となった。その後、隣接地に地域の多目的交流センターとしてもくもくホールが建設され、跡地の一部は施設の駐車場、パークゴルフ場として整備された。跡地の残り部分は、町内清掃で発生する側溝汚泥等の埋立地として今後も利用していく必要がある。また、一部未買収地の土地については、土地所有者の理解を求め引き続き買収の協議を行っていくことが必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101202	
事務事業名	し尿収集事業	
予算書の事業名	し尿収集事業	
事業期間	開始年度	昭和40年頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	001040202
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	2. し尿収集処理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
一般家庭・事業所から出る廃棄物であるし尿の汲み取りを行い、し尿処理施設へ衛生的かつ適切に搬入する事業。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 排出されたし尿量	ℓ	3,466,800	2,998,800	2,870,000	2,800,000	2,750,000	
	し尿汲み取り対象世帯		世帯	2,153	2,107	2,050	2,000	1,950		
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市内の汲み取り便所の所有者から汲み取りの申し込みがあったら汲み取りを行い、新川広域圏が設置する中部清掃センターへ搬入する業務を民間に委託している。週5日委託。 (H22 中部清掃センター処理場が改築) *平成23年度の変更点 なし	→	① 収集日数	日	230	239	230	230	230	
			② し尿収集件数	件	5,827	5,208	5,050	4,900	4,850	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 排出されたし尿を衛生的、適切に収集し、し尿処理施設へ運搬する。	→	① 適切に収集運搬したし尿の量	ℓ	3,466,800.00	2,998,800.00	2,870,000.00	2,800,000.00	2,750,000.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 一般家庭から出るし尿の収集運搬はゴミの収集同様公共性が強く、市が実施(業務を委託)しなくてはならない性質のものである。その理由から昭和40年頃から、市が業者委託を行っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	21,384	18,568	21,084	21,000	21,000
				(4)一般財源	(千円)	13,979	15,341	11,919	11,900	11,900
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	35,363	33,909	33,003	32,900	32,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年公共下水道等の整備により、汲み取りから下水道(農集含む)や浄化槽への切り替えが多くなり、徐々に汲み取り人口、汲み取り量等が減ってきている。そのため委託されている業者の業務量自体も減ってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	320	320	320
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	1,346	1,346	1,346
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	37,045	35,591	34,349	34,246	34,246
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内市町村で汲み取り業務を業者に委託しているか、汲み取り人口等、新川広域圏内に関しては搬入量を広域圏の資料にて把握している。					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	下水道が普及してきているが、まだ未整備地区もある。また整備地区内においても何らかの理由により下水道につなげない家庭もある。事業としては年々縮小していくが、完全には無くなると予想される。し尿の汲み取りは住民の衛生的な日常生活を営むためにはかかすことができず、事業実施により住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第6条の2第1項 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例 (平成7年魚津市条例第19号) 第3条第1項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	・手数料の値上げも考えられるが、県内他市の料金より高額であり、現状では金額の引き上げは難しい。 ・汲み取り世帯が減少してきているので、委託料を毎年減額している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	委託の契約事務と毎月の委託料の支払い、し尿搬入結果のチェックであるため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	し尿汲み取り料の増額が考えられるが高齢世帯等の低所得者も多く見受けられるためむづかしい。 ※平成11年度に手数料の見直しを実施した。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	据え置き

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市内全域に下水道等が普及するまでには期間を要し、当分の間汲み取り世帯が無くなることはないと考えられる。また、高齢者のみの世帯も多く、つなぎ込みの負担の問題も考えられる。その他工事現場用仮設トイレもあることから、し尿収集業務は継続していかなければならない。 収集運搬の委託料については、今後業務量の減少が予想されるが、汲み取り量だけではなく「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」も勘案しながら、汲み取り実績や経営内容を十分精査し、適正な委託料を設定することが必要である。	二次評価の要否 必要
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

(卸金での検討 (案)) し尿の世帯数については、下水道等の整備も進んでいること、整備地域での下水道未接続のし尿収集世帯も高齢化により、急激に減少していくことが必然と予想される。合法のからみもあるが、し尿収集業務だけの経営は成り立たなくなると考えられることから、他業者との合併等についても協議していくこと。 (経営戦略会議指示事項等) し尿の世帯数については、下水道等の整備も進んでいること、整備地域での下水道未接続のし尿収集世帯も高齢化により、急激に減少していくことが必然と予想されることから、汲み取り実績や経営内容を十分精査し、適正な委託料を設定すること。

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成15年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	722001
政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり	
政策名	2 脱温暖化・循環型社会の構築	
施策名	2. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	
区分	なし	
基本事業名	ゴミの発生抑制と減量化の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市内に不法投棄された一般廃棄物が産業廃棄物が特定できない一定規模以上の廃棄物を処理する				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 発見された一定規模以上の不法投棄物	→	対象指標	① 不法投棄物のうち市が処理すべきもの	件	0	0	0	0	0
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 規模の大きい不法投棄がなかったため事業の執行がなかった。 *平成23年度の変更点 当初予算は計上していないが、大量の不法投棄物があった場合は撤去する。(県の補助1/2)	→	活動指標	① 大量に不法投棄された一般産業廃棄物	件	0	0	0	0	0
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 発見された不法投棄物を迅速に処理する	→	成果指標	① 不法投棄処理に要した費用	円	0	0	0	0	0
	②									
	③									
その他の結果	<施策の目指すすがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市内の山間地を中心に業者や一般市民による不法投棄が後をたたくその処理をする必要が生じたため				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 不法投棄される大量の廃棄物の量は近年減少してきているが、細かな不法投棄が絶えない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	240	240	240
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	1,009	1,009	1,009
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	0	1,009	1,009	1,009
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内においては2~3の市町村が処理事業に取り組んでいる。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 投業者が特定できない廃棄物をそのままにしておくことは環境保全上問題であり、市で処理するのが適正と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状と対象の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 不法投棄されたものは処理するしか方策がなく、成果の向上の余地はない。(不法投棄に関しては国の法律で幾度となく厳罰化の方向で改正されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 環境巡視員による巡視、不法投棄防止看板等による啓発を実施しているが、即効性のある手段はなく、事業費の削減の余地は今のところない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務であり、これ以上削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 投業者を特定できないため負担を求めることができない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も行政費用で処理を実施している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

大量の廃棄物の投棄については、法の厳罰化などにより件数は減少してきているが、一般的な不法投棄は後を絶たない。一定の場所に大量に不法投棄された廃棄物については、投業者が特定できないことから、今後も行政で処理せざるを得ない。	二次評価の要否 不要
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------